

第12章 事業に係る許認可、届出等

本事業の実施に際して必要となる法令又は条例の規定による許認可、届出等は、表12-1-1に示すとおりである。

表12-1-1 本事業の実施に係る許認可等

許認可等の種類	根拠法令	許認可等を行う者
第一種市街地再開発事業の事業計画の変更の認可	都市再開発法	広島市長
第一種市街地再開発事業の権利変換計画の認可	都市再開発法	広島市長
大規模小売店舗の新設に関する届出	大規模小売店舗立地法	広島市長
建築物の建築等に関する申請及び確認	建築基準法	建築主事又は 指定確認検査機関
標識設置届出	広島市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例	広島市長
航空障害標識設置届	航空法	大阪航空局長
リバーフロント建築物等美観形成協議制度に基づく届出	リバーフロント建築物等美観形成協議制度	広島市長
広島市自転車等の放置の防止に関する条例に基づく届出	広島市自転車等の放置の防止に関する条例	広島市長
労働安全衛生規則に基づく届出	労働安全衛生法	広島中央労働基準 監督署長
騒音規制法に基づく特定建設作業の届出	騒音規制法	広島市長
振動規制法に基づく特定建設作業の届出	振動規制法	広島市長
建築工事届及び建築物除却届	建築基準法	建築主事
特定粉じん排出作業等実施届	大気汚染防止法	広島市長
分別解体計画等の届出	建設リサイクル法	広島市長
特定施設設置届出	騒音規制法	広島市長
エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく省エネルギー措置の届出	エネルギーの使用の合理化に関する法律	広島市長
屋外広告物設置許可	広島市屋外広告物条例	広島市長
第一種市街地再開発事業の都市計画の変更の決定	都市計画法	広島市
都市再生特別地区の都市計画の決定	都市計画法	広島市